

審議の進め方について(案)

- (1) 地層処分の概念を構成する地質環境の長期安定性(地震・断層活動、火山・火成活動、隆起・沈降・侵食、気候・海水準変動)と地質環境特性(地下水の流動特性、地下水の地球化学特性、岩盤の熱特性・力学特性、岩盤中の物質移動特性)の順に議論を進める。
- (2) 月に1回程度WGを開催し、今年度中を目途に一定の取りまとめを目指す。長期安定性議論終了時、地質環境特性議論終了時、及び最終取りまとめの計3回の取りまとめを行う。取りまとめごとに廃棄物WGへの報告を行う。なお、取りまとめにあたっては、本WGの目的に鑑み、その時点で科学的な根拠に基づく主張が許容される範囲の明確化を主眼とし、重要な意見の相違が見られた場合、単一の結論を出すことを目的としない。
- (3) 本WGでの議論の中立性、独立性を高める観点から、情報を公開し、疑問や批判の提出に対して開かれている場とするため、議論の内容について学会に所属する専門家への意見公募を行い、WG内での議論に反映する。また、必要に応じ意見提出者のWGへの招聘を行う。
 - ① 意見公募の対象は、学会所属でかつ論文や報告書等の執筆経験を有する専門家とし、意見の根拠(論文や報告書等)を示したものを意見として受領する。
 - ② 第1回WGで提出された原子力発電環境整備機構(NUMO)の第2次取りまとめの再評価に関する資料を公開し、1ヶ月程度を期限とし、最新の科学的知見に対する網羅性やその範囲、記述の妥当性等について、項目毎に専門家から意見を募集する。また、地質環境の長期安定性、地質環境特性について一定の審議を終えた段階で、それぞれ意見の募集を行う。